

横浜市滝頭コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和5年6月29日			
ふりがな 団体名	いっぽんしやだんほうじん いそごくくみんりようしせつきょうかい 一般社団法人 磯子区区民利用施設協会		
代表者名	(会長) 横田 晃皓	設立年月日	平成24年10月3日
団体所在地	横浜市磯子区磯子3-1-41 (磯子センター4階)		
電話番号	(045) 750-3210	FAX 番号	(045) 750-3364
沿革 設立の経緯	<p>当団体は、前身である任意団体「横浜市磯子区区民利用施設協会（平成7年4月1日創立）」が運営する、指定管理施設及び受託管理施設の業務を引き継ぐため、平成24年10月に設立されました。</p> <p>それ以来、旧団体が培ってきた、区民利用施設の管理・業務運営の数々のノウハウや地域との信頼を基盤に、安全安心で区民の誰もが利用したいと思う施設運営に努めてきました。</p>		
業務内容	<p>当団体は、専ら区民利用施設の管理運営を行い、ご利用いただく皆様の「安全」「安心」「快適」「満足」の実現に努めております。</p> <p>施設の運営 地域ニーズを把握し施設運営に反映させるとともに、自らも地域の一員として区民活動のサポートに努め、「誰もが気軽に楽しく利用できる施設」となり、地域コミュニティ醸成の中核施設を実現します。</p> <p>また、スタッフやスタッフOBも含めて、自らも地域の一員として、地域との協働による自主事業の実施等を通じて、地域における交流の場を広げます。</p> <p>さらに、当団体が手掛ける、区内11施設の管理運営におけるネットワークやスケールメリットを活かし、一層の「サービス向上」と「経費節減」に努めます。</p> <p>施設の管理 施設の老朽化が進む中、利用者の「安全・安心」や施設の長寿命化のために、きめ細かな日常点検や迅速な小破修繕対応を行い、区と密に調整し適正管理に努めます。</p>		
担当者 連絡先	[Redacted]		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における滝頭コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当団体は、横浜市が設置した区民利用施設を管理運営するために設立された団体であり、創立以来約28年にわたり培ってきた市民利用施設の管理・運営のノウハウを基に、地域との信頼関係を築き、その信頼関係の下「誰もが気軽に楽しく利用できる施設」となるよう日々研鑽するとともに、「地域力・区民力発揮」の拠点施設となるよう、職員一丸となって努めてまいります。

<基本方針>

- 方針1：利用者のニーズに合った管理運営
- 方針2：区民活動をサポートし、地域社会に貢献
- 方針3：区内11施設のネットワークによる効果的な事業展開
- 方針4：充実したサービスの提供と安全性・信頼性のある管理運営
- 方針5：情報の公開と個人情報の保護

イ 応募団体の業務における滝頭コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

地区センターと条例型コミュニティハウスは、地域住民の自主的な活動の場であり、区民の相互交流による地域コミュニティの醸成を担います。また地域の連携に寄与しつつ、地域防災にも一定の役割を果たすことを期待されています。こうした指定管理施設の管理運営は、当協会の本来業務であり、業務を通じ健全な地域社会の発展に寄与することが協会の設置目的です。

滝頭コミュニティハウスは青少年図書館を転換した条例型コミュニティハウスで、規模や機能は地区センターと学校コミハの中間に位置します。その由来から多数の蔵書を有し、図書館機能の補完的役割を担い、地域で関心の高い青少年の健全育成の取り組みや、子育て支援、高齢者支援など地域課題を受けて、館の運営や自主事業の企画実施に取り組んでおります。地域の皆様とともに地域課題に取り組む施設として、当協会にとって極めて重要な施設です。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当団体が現在管理運営している全11施設で、年間約33万人の利用実績があります。

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	3施設
条例型コミュニティハウス【滝頭コミュニティハウス】	1施設
学校施設活用型コミュニティハウス	6施設
こどもログハウス	1施設
(老人福祉センター/磯子地区センター併設)	(1施設)

(2) 滝頭コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

滝頭コミュニティハウスの設置目的は、地域住民の皆様の「自主的な活動の場」であると同時に、子供から高齢者まで幅広い世代が気軽に来館できる「交流の場」として地域コミュニティの醸成に寄与することです。

第5期においても、磯子区の令和5年度運営方針の基本目標である「地域の皆さまとともに つくる笑顔あふれるまち・いそご」の実現に寄与してまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

滝頭コミュニティハウスを取り巻く滝頭・岡村地区の人口は、高齢化率が約28%と、横浜市全体(約25%)と比較しても少子高齢化が進み、地域ではそれに伴う諸問題が増加する一方、時代を担う青少年の育成も大きな課題となっております。立地的には、隣接している横浜市滝頭地域ケアプラザがあり、同じ生活圏にある根岸地区センターや岡村中学校コミュニティハウスなどの施設でも高齢者支援、子育て支援、生きがいづくり、地域交流事業が進められております。

＜運営への反映＞

滝頭コミュニティハウスは、前身である青少年図書館機能を活かした、地域での青少年の健全育成とともに世代間交流、地域交流を図り、地域の活力醸成に寄与する拠点として、活動してまいります。

- (1) 敷地内では季節や自然が身近に感じられるよう植栽を工夫、整備を行い、誰もが立ち寄れる雰囲気づくりを実践します。屋外では地域と連携して事業を実施します。
- (2) 幼児、青少年向けの蔵書を充実させるとともに、気軽に読書を楽しめるスペースを整備し、近隣小学校、図書館と連携し、読書活動を推進します。
- (3) 地元の青少年指導員協議会やスポーツ推進委員連絡協議会等の地域団体と連携して、様々な青少年健全育成事業を展開します。
- (4) 地域人材の活用や近隣商店等との連携事業を実施し、地域交流・世代間交流を進め、地域力を育みます。
- (5) 運営委員会を構成する委員の皆様からの効果的、且つ的確なアドバイスを受け、幼児から、高齢者までのあらゆる世代に対して、「おもてなしの心による区民サービス」を強力に推進してまいります。

ウ 公の施設としての管理

- (1) 施設管理を徹底し、利用者の「安全・安心」を最優先させます。
- (2) 施設利用者に対して、平等かつ公平な接遇を行います。
- (3) 貸会議室等の予約方法の利便性を高めるため、インターネットを活用した予約システムを導入します。
- (4) 地元商店等と連携するなど、自主事業を実施することにより地域の活性化に努めます。
- (5) 運営委員会、利用者会議、ご利用者の声等の意見を積極的に取り入れ、利用者のニーズに答えてまいります。
- (6) ホームページ、広報誌、掲示物等を活用して、常に様々な情報を発信してまいります。

(3) 組織体制

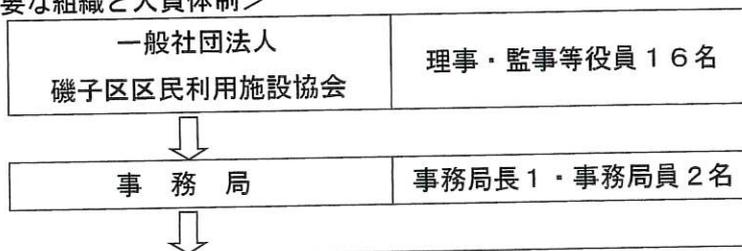
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

人員体制の基本的な考え方

- (1) 職員一同、常に利用者の安全・公平・快適・満足を心がけて業務を遂行します。
- (2) 最少人員で円滑な執行ができるよう事業運営の適性を備えた職員の安定配置をするとともに協会内の職員異動等により、人材の適正な配置と組織としての水準維持を図ります。
- (3) 施設責任者である館長に指揮命令系統を一元化し、館長および副館長・スタッフがそれぞれ密接な連携を図り業務を円滑に遂行します。また、スタッフ育成のため、接遇研修をはじめ各種のサポート研修を実施します。

<管理運営に必要な組織と人員体制>



滝頭コミュニティハウスの人員体制と業務内容

館長 1名	事務総括(責任者)、運営委員会等事務、研修、施設管理等
副館長 2名	自主事業、経理事務、文書事務、受付補助、施設管理、館長補佐等
コミュニティスタッフ	受付業務(受付、利用準備、集計、案内、清掃、点検) 館長指示業務
コミュニティスタッフは、午前2名、午後2名、夜間2名の半数ずつが隔週で勤務する体制	

<勤務体制(勤務時間)>

常勤職員	早番 8:45~16:45	遅番 13:15~21:15	日・祝 8:45~17:15
コミュニティスタッフ	午前 8:45~13:00	午後 12:45~17:00	夜間 16:45~21:00

- ・施設点検(休館日): 毎月第4月曜日/祝日の場合はその翌日
- ・指定休務日による週休2日制、その他有給休暇、夏期休暇、介護休暇などの休暇があります。
- (1) 責任者の配置(ローテーション勤務)
スタッフの午前、午後、夜間の勤務時間帯に大きな問題が発生しても館長・副館長が速やかに対応できるようローテーション勤務としています。
- (2) 確実な引継体制
常勤者・スタッフともに交代勤務のため、常に業務連絡帳、メモを活用して利用者や施設管理上の情報の引継ぎを行い、適正な管理運営に努めています。
- (3) 引継ぎ、申し送り時間の確保
確実な引継ぎ、申し送りを行うためスタッフの各交代時に15分間の連絡・申し送り時間を設けています。

<採用にあたって>

- (1) 地域密着や防災上の観点から、可能な限り地域の方を採用し、配置することとします。
- (2) 施設の性格上、「明朗快活」「接客能力」を中心に、その能力を見極めるため、事務局長、館長で面接選考を経て、勤務にふさわしいコミュニティスタッフを採用。採用後も、研修、日常業務、自主事業等を通じて質の向上を図ってまいります。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

(1) 個人情報等の保護

「個人情報の保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」の遵守はもとより「横浜市指定管理業務に関する基本協定書」の「個人情報取扱特記事項」を遵守して参ります。

- 当団体では、「『個人情報取扱いに関する方針』」を定め、統一的な方針を示し、取り扱いに遺漏のないよう全職員への周知徹底に努め、協会ホームページにも掲載し、広く公開しています。
- 館長を個人情報保護責任者及び防犯カメラ管理責任者（副館長が操作担当者）として個人情報保護責任及び管理体制を明確にしております。
(防犯カメラ設置運用に関するガイドライン作成)
- 館で収集する個人情報は必要最小限とし、保管期間終了後はシュレッダー処分を行っています。
- FAX 等の送信時は相互チェック実施と各種申込書の「単票」化で情報の露出を防止しています。
- パソコンは機種を一斉更新し、専門事業者に安全管理を委託して情報漏洩防止に努めています。
- 情報の開示請求があった場合は、協会の「情報公開規程」に基づき、開示いたします。
- 個人情報保護の研修
 - ・ 団体主催の研修
団体の「個人情報保護管理マニュアル」に基づき、新採用時の研修や全職員対象の研修（最低年1回）を行い、内容を確認、さらに館独自の研修につなげ徹底を図っております。
 - ・ 施設における研修
日常的に職員間で「ヒヤリ・ハット事例」や「漏えい事故」等の情報を共有し、個人情報の取り扱いに遺漏のないようチェック表を作成し徹底を図っています。

(2) 職員の研修計画

- 団体主催の職員研修は、次のとおりです。

研修区分	開催回数	内 容	目 的・効 果
全体研修	年 2 回	全職員対象 接遇、個人情報保護、人権、 防犯、防災研修等	接遇、個人情報保護、人権等、 実務に即した事例をもとに利用者 満足度の向上に努める。
救急救命・ AED 講習	年 2 回	日本赤十字による実技指導	全職員が救急救命・AED実技を 習得し、館内での万一の事故にも 的確な対応ができるものとする。
経理研修	年 2 回	館長、経理担当を対象に 経理処理実務を学ぶ	通常業務、年度末処理の各業務を 学び、経理処理を確実なものに する。
新採用職員 研修	年 1 回	全体研修の後、約 1～2 週間 現場で実務研修を実施	新スタッフへの研修を通じ新年度 からの円滑な業務運営を図る。

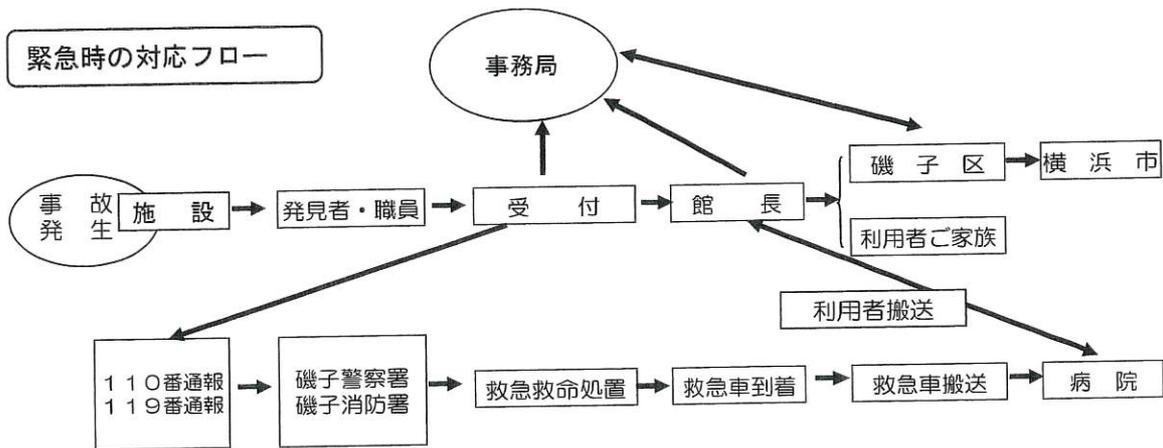
- 施設においては、以下のことをOJT研修やスタッフ研修の場で周知徹底いたします。
 - ・ 業務改善：日常業務中で「利用者の声」等の情報を共有し、業務改善に取り組むこと。
 - ・ 接遇改善：常にお客様に寄り添う姿勢を心がけ、サービス改善に努めること。
 - ・ 事故予防：ケガや急病、施設の不具合等の対応を記録、活用し事故予防に努めること。
 - ・ 危機管理：「災害対応マニュアル」等に基づき、地震、火災、急病の対応を徹底すること。
 その他、上記の個人情報保護や人権意識を高める取り組みも進めてまいります。
- 外部研修への参加
業務理解と円滑な運営、職員のスキルアップのため、横浜市で開催する「公共建築物保全研修」、「指定管理者研修」、「生涯学習者向けスキルアップ研修」、「地域力推進研修」等、外部研修にも職員の参加を積極的に促し活用しています。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

利用者及び職員の「安全」確保は、施設の管理運営の中核をなすものであり事故の未然防止や発災時の迅速・適切な対応のため、施設の日常点検を実施するとともに、必要なマニュアルを整備し、職員にその徹底を図っております。また、その実効を高めるため、関係機関による訓練や講習の受講などを実施しています。今後とも日々これらを積み重ねることにより、職員一人ひとりが危機意識を保ち、「いざ」という時に備えてまいります。



(1) 緊急時の対応計画

- ・ 緊急連絡網の整備…事務所内の見やすい場所に掲示して、緊急対応に備えております。
- ・ 緊急事態発生時…利用者の安全第一を心掛け、万一、事件、事故、急病等が発生した場合、警察、消防等へ迅速に緊急連絡、出動要請を行います。
- ・ 遅滞なく報告…団体事務局、区役所、学校、委員会等関係機関へも遅滞なく報告します。
- ・ 防火訓練実施…職員・利用者による消火訓練、通報訓練、避難訓練等、緊急事態を想定した訓練を実施し、職員の役割分担も含め、日ごろから体制強化に努めています。
- ・ 避難経路の明示…館内の見やすい場所に掲示して、利用者の安全に備えています。
- ・ 災害等の緊急時対応…区役所と調整して、近隣施設と連携し、緊急避難場所として地域の方々に開放します。
- ・ 防災情報のメール受信…市、区の防災情報をメール受信し、天気予報、地震、防犯等に関して、施設で速やかに対応できる体制をとっています。
- ・ 防災等の情報提供…利用者に的確な情報を提供し、安全を確保します。

(2) 危機管理を確実なものにするための研修計画

救急救命・AED講習の他、震災等を想定した訓練を実施します。

緊急時対策研修	年1~2回	施設勤務者全員参加による研修を行うとともに、総合的防災講習を実施	シチュエーション別（地震、火災、停電、急病等）に実施することにより適切な防災体制を確認する
---------	-------	----------------------------------	---

特に、防災対策研修では、東日本大震災の体験、南海トラフ地震が予想される中、職員、利用者の安全確保を最優先として取り組みます。

(3) 特記事項

「エレベーター」が地震などで停止することがないように、無停電電源装置を交換するなど、一定の年数が経過した部品交換を行い、不測の事態に備えました。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

滝頭コミュニティハウスは、地域の皆様が、気軽に、また安心かつ安全に利用できる「交流の場」として地域コミュニティの醸成に寄与するため、以下の通り運営いたします。

テーマ	運営内容
利用者サービス	誰でも気軽に利用できるよう、常に笑顔の「おもてなしの心」で接遇します。
世代間交流の推進	幼児から高齢者まで世代を超えた交流の場として、趣味の拡大、健康維持増進などをテーマとした魅力あるイベントや講座を展開します。
地域連携の推進	近隣商店や企業、施設と連携した協働事業や町内会への協力を積極的に行います。
安心安全の確保	災害時には、迅速・的確に対応できるよう事前準備（備蓄・訓練）に努めます。
情報の発信	掲示板や1階ロビーに設置したラック等を利用し、磯子区内の情報を発信します。

イ 利用促進策

利用者ニーズを把握し、現状を分析し改善すべきことは速やかに行います。

<年間利用者数・稼働率の目標>

	H31 (R1) 年度実績	R4 年度実績	R11 年度目標
年間利用者数	30,537 人	23,163 人	30,000 人
稼働率	63.6 %	66.9 %	70.0 %

新型コロナウイルス感染症の影響で下がった利用者数と稼働率をコロナ禍前の水準に戻すことを目指します。

積極的な広報活動

- ・町内会、自治会等の協力による情報誌の掲示、配布先拡大
- ・広報よこはま等による情報の定期的掲載
- ・HPを活用したタイムリーな情報の更新

利用者サービスの向上

- ・常に笑顔の「おもてなしの心」で利用者目線に立った接遇を実践
- ・利用者会議やアンケート結果の即時対応
- ・安全・安心・清潔感ある施設管理の徹底

**稼働率
UP!**

貸会議室等・予約方法の充実

- ・システム導入による利便性向上
- ・事前予約制導入による受付開始日の利用者負担軽減
- ・最大利用回数の引き上げ

魅力的な自主事業の推進

- ・利用者ニーズを反映した事業推進
- ・自主事業情報の共有等を含めた新規事業の展開強化
- ・利用者層・開催時間ごとの事業拡充

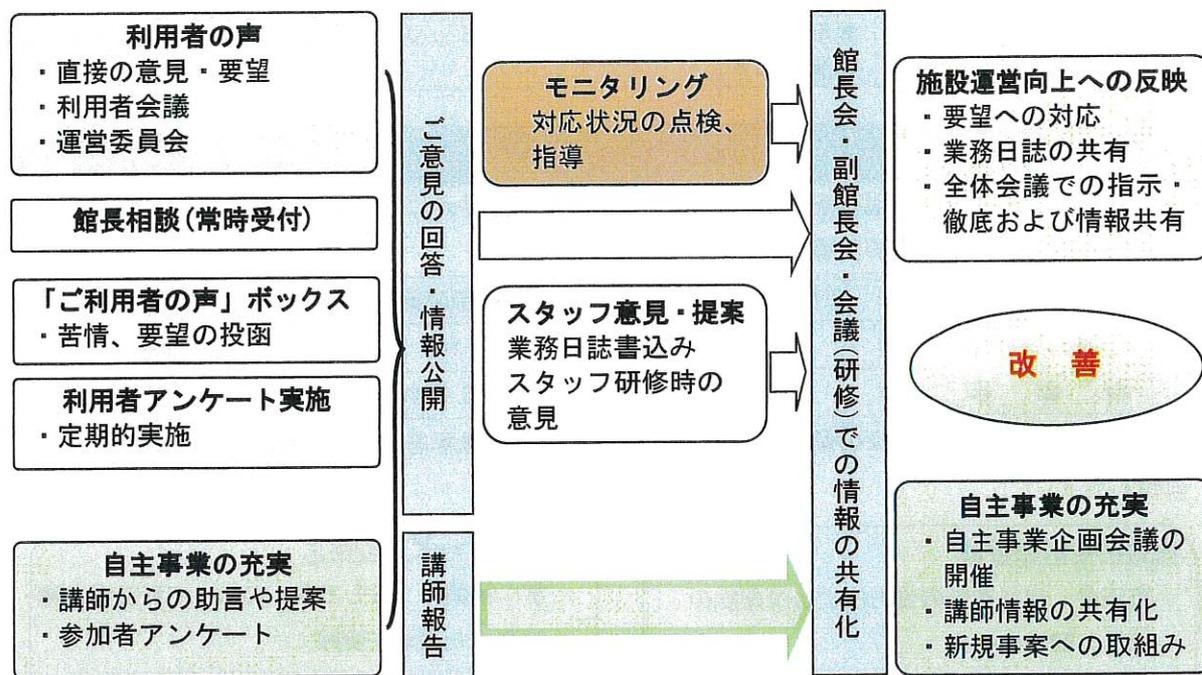
(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

- (1) 日常的に受付カウンターでスタッフが利用者の生の声を聞き、利用者ニーズを把握します。
- (2) 「ご利用者の声」ボックスを設置して、利用者の声を伺います。
- (3) 「運営委員会」や「利用者会議」の開催、「利用者アンケート」を実施して、地域の方々や利用者のご意見、ご要望を幅広く伺います。
- (4) ご意見、ご要望と回答は掲示物等で広く供覧します。

利用者ニーズを反映する仕組み



エ 利用者サービス向上の取組

- (1) 施設の管理運営の基本である「安全」「公平」「快適」「満足」の実現に努めます。
- (2) 地域や利用者、利用団体の声を伺い、1か月の予約可能回数や申込み方法など利用しやすい制度を検討します。
- (3) 会議室等の予約に関して、窓口とインターネット予約を併用することで、利用者の負担軽減を図ります。
- (4) 地域の活性化を目的に制定された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」(平成26年4月1日施行)の施行に伴い、磯子図書館との協働を含め、蔵書の充実に努めます。
- (5) 地元商店と連携して、館とそれぞれの店が相互にPRを行うとともに、自主事業を共同実施することにより、地域の活性化に努めます。

(4) 施設の運営計画

オ 横浜市重要施策に対する取組

オ 横浜市重要施策に対する取組

「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」では、横浜市の指定管理者制度が、「異なる価値観の積極的相互作用を通じて新たな価値を創出し、行政と民間で『公』を共に創っていくこと(共創)」を目的としており、横浜市の重要政策課題への対応を求めています。第5期でもこの趣旨を実現するよう、重要政策課題解決に積極的に対応してまいります。

(1) 情報公開

運営委員会・利用者会議の内容は、会議終了後速やかに公開し、掲示しております。また、「利用者の声」や「利用者アンケート」については、いただいたご意見の内容と対応結果、アンケートの集計結果等を同じく掲示板に公開しております。

(2) 人権尊重

「横浜市人権基本方針」に基づき、利用者の人権を最大限尊重する環境を醸成・共有するため職員、スタッフ全員が協会主催の人権研修に参加し、あわせて、認知症高齢者や障害者など配慮が必要な利用者に対して、適切な対応を行うために必要な研修を館として開催します。

(3) 環境への配慮

「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、館内で発生したごみの分別を徹底し、廃棄にあたっては再生利用可能なものは「市役所ゴミゼロ回収」のルートを利用、また蛍光管・乾電池などは指定された産業廃棄物処理手順に従い廃棄します。

(4) 市内中小企業優先発注

修繕等の発注や物品・役務の調達に際しては、横浜市「中小企業振興基本条例」に従い、地元を中心とした中小企業への優先発注に努めます。また自主事業でも地元商店と連携し、実施します。

(5) 障害者福祉政策

地域の生活支援拠点の役割を担う館としての機能を充実させ、障害者にも利用しやすい環境整備に努めるとともに丁寧な受付対応を行います。

(6) 男女共同参画

男女共同参画の実現に向けて、当館の事業における利用率に着目し、女性利用者の半分程度にとどまる男性の利用率の向上や子育てを支援する事業を企画します。

(7) 他施設との地域課題・共有を図る体制

磯子区の読書活動推進のため、磯子図書館の巡回図書貸出業務を実施します。また、協会の館長会等、会合時に各館の状況を共有し、当館の運営に役立てます。

(5) 自主事業計画

自主事業の考え方

- (1) 生きがい・仲間づくり…趣味の拡大、健康維持増進など、興味を持っていただける事業を展開し、あわせて仲間づくりの機会を醸成します。
- (2) 青少年の健全育成 …青少年のレクリエーションと体験の場を作り、世代間交流のきっかけとなる事業を実施します。
- (3) 地域団体・企業連携 …青少年指導員協議会などの地域団体・近隣の商店や企業と協働した事業を開催し、地域力の向上を図ります。
- (4) 子育て支援 …子供の成長を応援し、親子間の充実したコミュニケーションを醸成する機会となる企画を提案・実施します。

具体的内容

生きがい・仲間づくり

- ・水彩画教室
- ・快適に暮らす整理収納術
- ・ボイストレーニング
- ・レザークラフト講座
- ・スケッチの基本を学ぶ
- ・おとなのぬりえ
- ・ペーパークイリング
- ・馬頭琴ミニコンサート
- ・クリスマスリース作り

青少年健全育成事業

- ・ポーセリンアート講座
- ・夏休み子ども工作教室
- ・ジェンベ体験講座&コンサート
- ・アイシングクッキー作り講座
- ・レインボーキャンドル作り講座

子育て支援

- ・絵本のおはなし会
- ・キッズダンス
- ・いそっぴ GW イベント

健康づくり事業

- ・歩行の為の機能改善講座
- ・肩腰膝痛予防体操講座
- ・はじめてのピラティス講座

地域団体・企業との協賛事業

(青少年指導員協議会・子ども連絡協議会等)

- ・紙ヒコーキ大会
- ・風鈴作り講座
- ・夏野菜を育てよう
- ・凧作り講座&凧揚げ大会

自主事業の実現性

- (1) これまでの実績とアンケートや運営の中で把握したニーズを踏まえて、年度毎に見直しを図り、適切な参加料を設定して地域住民が参加しやすい講座を実施します。
- (2) 地元の青少年育成団体との連携や地域人材の掘り起こし等、地域のネットワークを活用して事業を実施します。
- (3) 広報物は写真や参加者の声の掲載など、興味がわく内容に工夫し、館内掲示板をはじめ町内会、区役所等への情報誌配布、およびホームページなどを活用して多くの方に周知し、新規参加者の拡大につなげます。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

本施設は、昭和44年青少年図書館として建設され、その後の増改築を経て、平成15年8月からコミュニティハウスへ転換するための工事と併せて耐震工事等が行われました。築後54年を経て、適宜修繕を重ねながら、建物自体の老朽化に伴う課題に対処し、施設の維持管理に留意してまいりました。今後も職員自ら修繕工事を行い、迅速な対応と経費節減に努め、利用者の皆様に安全で快適な施設としてご利用いただけるよう細心の注意を払いながら維持管理を行ってまいります。

施設管理の基本的な考え方

- (1) 施設が公の財産であることを常に意識し、維持管理業務を行います。
- (2) 指定管理業務の仕様書に示された維持管理業務を全うするため、必要に応じ専門業者への委託を行い、特に法令点検業務などについては法令遵守に遺漏がないよう徹底します。
- (3) 職員によるきめ細かな日常点検、清掃などにより、早期に施設設備の不具合を発見し、自ら可能な範囲の修理を行い、経費の削減と施設の安全・安心、快適性の維持を図ります。
- (4) 日常点検、故障、利用者からの苦情等により、修繕の必要性を検討し、大事に至る前に小破修繕を行います。

これらにより、大規模修繕を回避し、効率的な管理やコストの削減、施設の長寿命化を図ります。尚、以上につきましては、横浜市の「維持保全の手引き」「施設管理者点検マニュアル」に基づく維持保全を念頭に置き、実施することといたします。

<維持管理計画>

区 分	業 務 内 容
法令点検等	法令点検や仕様書に定められた維持管理業務のうち、専門技術を要する業務は、委託により確実にを行います。
職員による日常チェック	日常点検により、施設・設備・備品等の不具合をチェックします。
清掃計画	日常清掃（職員：毎日・業者：週2回）定期清掃（業者：2か月1回）
外構植栽等管理計画	職員が外構植栽の剪定、前庭の芝刈りを随時行います。
保安警備計画	機械警備を導入。防犯、非常通報等の業務を警備会社に委託しています。
ごみの減量・資源化	「ヨコハマ3R夢プラン」「市役所ごみゼロ回収」「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」等に参加し、省資源化に取り組みます。

- (1) 委託契約にあたっては、内容によって複数年契約や市内業者から複数の事業者による事業内容を比較検討し、経費節減を図っております。
- (2) ゴーヤの緑のカーテンで図書コーナーを夏涼しくし省エネにも貢献するとともに、施設の緑化に努め、経費節減を考慮し職員自ら植栽の管理を行っております。
- (3) 行政による施設点検や研修等に積極的に参加して点検技術のスキルアップを図り、施設・設備の不具合を発見した際は適切な修繕を行います。また可能なかぎり職員自らが修繕を行うなど、迅速な対応と経費節減にも努めています。
- (4) 市が作成した「施設管理者点検マニュアル」を基に、施設・設備の不具合を早期に把握し対策を講じるとともに、不具合履歴を記録して区・市とも調整し、適切な修繕計画につなげます。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

滝頭コミュニティハウスは無料施設であるため、収入に関しては、指定管理料が収入全体の約90%を占め、その他自主事業収入、雑収入により構成されています。

昨今の諸経費の高騰や施設の老朽化などもあり、今後もさらなる支出の増加が見込まれる中、指定管理料の減額は、事業および施設・設備管理等に大きな影響を及ぼすこととなります。当館としては、できる限り、現行のサービス、施設管理の状態を維持するため、雑収入の増額に努めます。

(1) 自主事業収入

自主事業の参加費である事業収入の額は、講師謝金や材料費、保険料等の支出とほぼ同額、またはそれ以上の経費で実施しているため、収支上増収は期待できませんが、参加費により自主事業が質・量とも充実した内容とすることができ、参加促進が期待できます。

(2) 雑収入

雑収入につきましては、自動販売機の利用増やコピー代金の増収化を図ります。

イ 増収策について

(1) 事業収入

自主事業は、定期的で開催する人気事業とともに新規事業を取り入れ、開催回数のみならず、内容の充実を図るとともに、作品展などを通して現在設定している自主事業に興味を持っていただける体験機会を増やすなど、より多くの集客による事業収入の増加を目指します。

(2) 雑収入

自主事業、図書の充実などにより当館の認知度を高めることで来館者数の増加につなげ、雑収入の増収化を図ります。

- ・コピーサービスに関しては、自治会町内会やマンション管理組合などにカラーコピー機やリソグラフの利用を促進するとともに個人利用者への周知により利用増を図ります。
- ・自動販売機の設置については、高い販売手数料を見据えて事業者を選定しておりますが、さらに、利用者ニーズの高い商品の品揃えを行うなどして、更なる利用増を図ります。

<参考1：印刷代収入積算>

(単位：円)

	R3年度実績	R4年度実績
複写・印刷	46,878	34,274

<参考2：自動販売機手数料>

(単位：円)

飲料メーカー	R3年度実績	R4年度実績
A社	231,171	239,353
B社	133,777	138,561
合計	364,948	377,914

※電気代は設置業者が負担。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

昨今の経済状況の中で、物価高騰による経費の上昇が懸念されますが、従来からのこまめな節約や、職員が直接実施する修繕工事などで全体経費の軽減に努めてまいります。

<主な支出項目>

- (1) 消耗品費
物品購入や小破修繕の実施にあたっては、複数業者から見積りを取り、また清掃や機械警備の実施に当たっては、市内事業者から選択した複数の事業者による事業内容を比較検討し、競争入札により経費の節減と適正な発注に努めます。
- (2) 図書購入費
図書購入費については、図書を厳選し効率的な執行に努めるとともに、利用者のニーズに的確にこたえるように努めます。
- (3) 自主事業費
自主事業費については、適正な参加費をいただき、これを参加者の皆様に還元することにより、内容や質の向上を図ります。
- (4) 光熱水費
平常時は、無駄を省きつつ効率よい使用を意識し、職員スタッフ一丸となって省エネ対応に取り組んでいます。
- (5) 修繕費
日常的なきめ細かな修繕により、施設の長寿命化を図り、適正な維持・管理に努めます。また、修繕等の発注や物品等の調達に際しては、横浜市の「中小企業振興基本条例」に従い、地域振興の観点からも、地元を中心とした市内中小企業への優先発注に努めております。

以上、日々の節減努力を積み重ねるとともに、予算の計画的な執行を心がけ、適正な予算執行を行って参ります。

(8) 感染症等に係る対応

感染症等に係る対応

(1) 感染防止のための基本的な考え方

施設内において、職員・スタッフ、来館者への感染拡大を防止すること、および個人の主体的判断を尊重しつつ、健全な地域社会の維持を達成することのバランスを踏まえて、対策を講じます。

(2) 基本的な感染対策

■ 手洗い等の手指衛生

- ・ 接触感染抑止のため、消毒液を設置して手指を清潔に保つことを促し、リスクの低減に努めます。
- ・ 通常の清掃を適切に実施して施設内を清潔に保ち、あわせて来館者の対策意識の向上につなげます。

■ 換気・三密（密閉・密集・密接）の回避

- ・ 飛沫を制御するため、十分な換気を実施し、リスクの低減に努めます。
- ・ 会議室等の使用前後は、窓開けを励行し換気します。
- ・ 会議室等の使用に関しては、最大定員の遵守を徹底し、三密を回避します。

■ 職員・スタッフ、来館者の健康状態観察

- ・ 職員・スタッフ、来館者に適切な健康管理を促します。
- ・ 咳・発熱など感染が疑われる場合は、帰宅等、施設内に滞在しないよう促します。

(3) 感染症流行時の対策

■ 利用人数制限

- ・ 横浜市通知等に基づき、会議室等の利用人数制限を各団体に徹底します。
- ・ 図書室、交流コーナーや学習室など、個人利用スペースは三密を回避するため、利用人数制限を行います。

■ 自主事業

- ・ 自主事業は、できるだけ参加人数を絞って実施する方向で可否を検討します。
- ・ 参加者間の接触や飛沫が想定される事業は回避する方向で検討します。
- ・ 参加者の連絡先等の把握と実施前の検温、手指消毒を徹底します。

■ 受付体制

- ・ 受付窓口と来館者スペースの間にビニールシートを設置し、飛沫防止対策を講じます。
- ・ 基本的感染対策を励行し、感染拡大防止につなげます。

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 (一社)磯子区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
肩腰膝痛予防体操 (生きがい・仲間作り)	一般						
	18人						
	3000円(全6回×4)	150000	-66000	216000	144000		6000
骨盤体操 (生きがい・仲間作り)	一般						
	12人						
	1500円(全3回×2)×4	147000	3000	144000	144000		3000
免疫力アップヨガ (生きがい・仲間作り)	一般						
	12人						
	1500円(全3回)×4	74000	2000	72000	72000		2000
歩行のための機能改善教室 (生きがい・仲間作り)	一般						
	12人						
	3500円(全7回)×6	262000	10000	252000	252000		10000
水彩画教室 (生きがい・仲間作り)	一般						
	10人						
	1000円(全3回)×2	61000	41000	20000	36000	25000	
絵本のおはなし会 (子育て支援)	未就学児の親子						
	8組						
	無料(6回)	36000	36000	0	36000		
夏野菜を育てよう (生きがい・仲間作り)	一般						
	12人						
	500円	60000	54000	6000	30000	30000	
ポーセリンアートでカップ作り (青少年育成)	子供～大人						
	15人						
	600円	16000	7000	9000	6000	10000	
快適に暮らす整理収納術 (生きがい・仲間作り)	一般						
	12人						
	500円(2回)	15000	3000	12000	12000	3000	
スケッチの基本を学ぼう (生きがい・仲間作り)	一般						
	15人						
	500円(全2回)×2	29000	14000	15000	24000	5000	
紙ヒコーキ大会 (地域連携)	小学生						
	30人						
	無料	0	0	0	0		
ピラティス (生きがい・仲間作り)	一般						
	12人						
	500円(2回)	13000	1000	12000	12000		1000
合計		863000	105000	758000	768000	73000	22000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 (一社)磯子区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
馬頭琴ミニコンサート (生きがい・仲間作り)	一般						
	18人						
	無料(2回)	30000	30000	0	30000		
夏休み子ども工作教室 (青少年育成)	小学生以下						
	15人						
	無料	11000	11000	0	6000	5000	
風鈴を作ろう (地域連携)	小学生						
	20人						
	無料	0	0	0	0		
キッズダンス (子育て支援)	年中・年長						
	12人						
	無料	7000	7000	0	6000		1000
親子木工教室 (青少年育成)	小学生と保護者						
	10組						
	無料	34000	34000	0	12000	20000	2000
ボイストレーニング (生きがい・仲間作り)	一般						
	18人						
	1500円(全3回)	28000	1000	27000	18000	10000	
レザークラフト講座 (生きがい・仲間作り)	一般						
	12人						
	1000円(2回)	37000	13000	24000	12000	25000	
ナイトヨガ (生きがい・仲間作り)	一般						
	12人						
	1500円(全3回)×2	38000	2000	36000	36000		2000
おとなのぬりえ (生きがい・仲間作り)	一般						
	15人						
	200円(全2回)×2	34000	28000	6000	24000	10000	
ペーパークイリング (生きがい・仲間作り)	一般						
	6人						
	1500円(全3回)	33000	24000	9000	18000	15000	
干支の木目込み (生きがい・仲間作り)	一般						
	10人						
	4000円(全3回)	78000	38000	40000	18000	60000	
クリスマスリース作り (生きがい・仲間作り)	一般						
	10人						
	3000円	46000	16000	30000	6000	40000	
合計		376000	204000	172000	186000	185000	5000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 (一社)磯子区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ジェンベ体験・演奏会 (青少年育成)	子ども～大人	20000	20000	0	20000		
	20人						
	無料						
レインボーキャンドル (青少年育成)	子ども～大人	26000	14000	12000	6000	20000	
	15人						
	800円						
凧揚げ大会 (地域連携)	小学生	0	0	0	0		
	30人						
	無料						
羽子板作り (地域連携)	小学生	0	0	0	0		
	30人						
	無料						
七福神めぐり (地域連携)	一般	0	0	0	0		
	30人						
	無料						
パレンティンに贈ろう アイシングクッキー (青少年育成)	子ども～大人	31000	7000	24000	6000	25000	
	12人						
	2000円						
		0					
		0					
		0					
		0					
		0					
		0					
合計		77000	41000	36000	32000	45000	
総合計		1316000	350000	966000	986000	303000	27000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 （一社）磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
肩腰膝痛予防 体操 (生きがい・仲間作り) 	座って行う肩・腰・膝の痛みの予防につながる体操講座です。磯子スポーツセンターの職員を講師に迎え、専門的で幅広い知識とわかりやすい指導で、スポーツセンターに行けない方でも、同等レベルの講座が受けられます。	4月～3月 (全6回) 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
骨盤体操 (生きがい・仲間作り) 	骨盤の歪みを直すことによって、腰痛・むくみ・冷え性などの症状を改善していきます。身体を中心（体幹）を強くし、骨盤底筋力をつけていきます。	4月～3月 (全3回) × 2 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
免疫力アップ ヨガ (生きがい・仲間作り) 	ヨガの基本的な呼吸法（腹式呼吸）を学ぶことで細胞を活性化させ、免疫力を高めます。睡眠の質やストレスの緩和などの効果が期待できます。	4月～3月 (全3回) 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歩行のための 機能改善教室 (生きがい・仲間作り) 	こうの整形外科クリニックの理学療法士を講師に迎え、歩行に必要な下半身のストレッチ・筋力トレーニング・セルフケアを学びます。下半身の筋肉を強くし柔軟性を高め、怪我をしにくい身体を目指します。	4月～3月 (全7回) 6回

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 （一社）磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
水彩画教室 (生きがい・仲間作り) 	水彩画は初めてという方にも描けるようになる基本的な描き方を学びます。果物などの題材からスタートし、徐々にステップアップしていきます。	4月・2月 (全3回) 2回

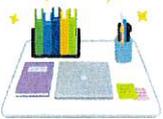
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絵本のおはなし会 (子育て支援) 	絵本の読み聞かせ、手遊びなどで様々なおはなしの世界を楽しみます。読み聞かせのコツをつかんで、お子様の読書に興味を持つ機会につなげます。	4月～3月 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏野菜を育てよう (生きがい・仲間作り) 	夏野菜を上手に育てるコツを「サカタのタネ」のグリーンアドバイザーを講師に迎え、植え方・育て方・野菜作りの楽しさを学びます。子どもから大人まで参加でき、収穫する楽しみをご家族で共有いただけます。	5月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ポーセリンアートでカップ作り (青少年育成) 	好きな絵柄を選び、世界でたったひとつのカップを作ります。作って楽しい使って嬉しい、大切な人へのプレゼントにしても喜ばれます。	5月 1回

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 （一社）磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
快適に暮らす整理収納術 (生きがい・仲間作り) 	部屋がスッキリきれいになると暮らしにゆとりがうまれます。モノとの付き合い方を見直し、快適に暮らすための整理収納術を提案します。	5月・11月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スケッチの基本を学ぼう (生きがい・仲間作り) 	鉛筆で季節の果物・花をデッサンします。陰影のつけ方など、スケッチの基本を学びます。基本をマスターすれば家でのひとり時間も楽しめます。	6月・1月 (全2回) 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
紙ヒコーキ大会 (地域連携) 	滝頭地区青少年指導員協議会・滝頭地区子ども会連絡協議会・当館との共催事業です。型紙を切り抜いて、オリジナリティのある作品を作ります。磯子区紙ヒコーキ大会の予選会も行われ、上位の方は磯子区の本大会に出場します。大人と子どもとともに競いながら交流を図ります。	6月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ピラティス (生きがい・仲間作り) 	体型維持や健康増進に役立ち、運動が苦手な方でも無理なく体を鍛えられます。ゆっくりとした動きなので、年齢を問わず幅広い世代の方々が参加しやすい講座です。	7月・12月 2回

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 （一社）磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
馬頭琴ミニコンサート (生きがい・仲間作り) 	モンゴルの暮らし、習慣などの話を聞いた後、モンゴルの民族楽器「馬頭琴」の演奏を聴きます。馬頭琴の音色が心に沁み、癒されます。	7月・12月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み子ども工作教室 (青少年育成) 	幼稚園生～小学生低学年を対象に、身近な物を使って夏休み自由研究の参考になる物を作ります。物づくりの楽しさを学び、健やかな成長につなげます。	7月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
風鈴を作ろう (地域連携) 	滝頭地区青少年指導員協議会・滝頭地区子ども会連絡協議会・当館共催です。夏休み期間に、子ども対象の「風鈴を作ろう」を開催します。作品は「いそごどもまつり」と「滝頭地区文化祭」に出展します。陶器の風鈴に好きな絵を描き、地域の大人とふれ合いながら物づくりの楽しさを体験します。	7月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッズダンス (子育て支援) 	幼稚園生が対象です。リズムに合わせて踊り、いっぱい汗をかきます。踊る楽しさを学び、リズム感を養います。	8月 1回

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 （一社）磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子木工教室 (青少年育成) 	地元の大工さん指導の下、のこぎりやとんかちの使い方をプロの道具を使って技術を体験します。親子で力を合わせてひとつの作品を仕上げ、コミュニケーションを深めます。	8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボイストレーニング (生きがい・仲間作り) 	呼吸の仕方、声の出し方など講師が丁寧に指導します。胸、背骨などを広げる準備体操をしてから歌います。講座の最後にはよく声が出るようになります。誤嚥の予防にも役立ちます。	9月 (全3回) 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
レザークラフト講座 (生きがい・仲間作り) 	革や糸の色を選んで世界でひとつだけの作品を作ります。手作りの良さ、作る楽しさを講師が丁寧に指導します。	9月・2月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ナイトヨガ (生きがい・仲間作り) 	夜のヨガは自律神経を整え、心と身体のリラックスにつながります。初めての方でも参加していただけるプログラムになっています。	9月・3月 (全3回) 2回

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 （一社）磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おとなのぬりえ (生きがい・仲間作り) 	ストレス解消や気分転換になるだけでなく、自律神経を整え、また集中力を養える効果もあり、心の健康につながります。	10月・3月 (全2回) 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ペーパークイリング (生きがい・仲間作り) 	細長くカットされたリボン状の紙をクルクル巻いて様々な形を作り、それらを組み合わせて作品を作ります。とても美しいペーパーアートです。	11月 (全3回) 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
干支の木目込み (生きがい・仲間作り) 	木目込みが初めての方でも参加していただける講座です。翌年の干支を作ります。作品作りを通して、参加者同士の交流を図ります。	11月 (全3回) 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスリース作り (生きがい・仲間作り) 	クリスマスに向けてリースを作ります。玄関やお部屋など、色々なところに飾れます。自分だけのオリジナルリースで素敵なクリスマスを演出します。	12月 1回

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 （一社）磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ジェンベ体験・演奏会 (青少年育成) 	西アフリカ一帯で伝統的に使用されている打楽器、ジェンベの演奏を体験します。いろいろな国を知ることで見聞を広めることにもつながります。ジェンベ奏者による演奏会も開催します。	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
レインボーキャンドル (青少年育成) 	手作りのガラス製カップの中にキャンドルを入れ、世界にひとつのキャンドルを作ります。クリスマスにぴったりの講座です。	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
凧揚げ大会 (地域連携) 	滝頭地区青少年指導員協議会・当館との共催事業です。地域の大人とふれあいながら昔ながらの手作りの凧を作ります。完成後は皆で公園で凧を揚げて楽しめます。	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
羽子板作り (地域連携) 	滝頭地区青少年指導員協議会・滝頭地区子ども会連絡協議会・当館との共催事業です。羽子板にアクリル絵の具で色をつけます。好きな絵を描いてオリジナルの作品を作ります。	12月 1回

横浜市滝頭コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 （一社）磯子区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七福神めぐり (地域連携) 	主催：磯子区役所・滝頭地区青少年指導員協議会、協賛：滝頭地区スポーツ推進委員連絡協議会・滝頭地区子ども会連絡協議会・当館との事業です。真言宗のお寺（7か所）と岡村天満宮で御朱印をもらい、一年間の無病息災を願って歩きます。	1月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
バレンタインに贈ろうアイシングクッキー (青少年育成) 	アイシングクッキーは海外ではスーパーでも売られている程、日常生活に浸透しています。子供から大人まで、見て楽しい食べておいしい手作りクッキーを学びます。	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	(一社)磯子区区民利用施設協会
施設名	横浜市滝頭コミュニティハウス

令和6年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:千円)

提 案 額 (a)	26,110	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	26,110	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和6年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
自主事業収入 [A]	966	
雑入 [B]	424	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	1,390	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	26,110	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	26,110	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ])	27,500	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
人件費 [a]	17,846	
事務費 [b]	920	
自主事業費 [c]	1,316	
管理費 A (光熱水費等) [d]	1,900	
管理費 B (保守管理費等) [e]	2,373	
公租公課 [f]	1,187	
事務経費 [g]	1,958	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	27,500	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	(一社)磯子区区民利用施設協会
施設名	横浜市滝頭コミュニティハウス

令和6年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入			ア	966
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入	印刷代		カ	54
	自動販売機手数料		キ	370
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		1390 [A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	(一社)磯子区区民利用施設協会
施設名	横浜市滝頭コミュニティハウス

令和6年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員	正規雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書A×C	ア 12,727	
	臨時雇用職員	臨時雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書a×c	イ 4,671	
	対象外の人件費		ウ 448	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1 350	
	健康診断費		ウ-2 80	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 18	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	
	小計		[a] 17,846	ア～ウ
事務費	旅費		エ 6	
	消耗品費		オ 270	
	会議随費		カ 6	
	印刷製本費		キ 50	
	通信費		ク 150	
	使用料及び賃借料		ケ 14	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	
	その他		ケ-2 14	
	備品購入費		コ	
	図書購入費		サ 240	
	施設賠償責任保険		シ 6	
	職員等研修費		ス	
	振込手数料		セ	
	リース料		ソ 176	
	手数料		タ 2	
	地域協力費		チ	
			ツ	
		テ		
小計		[b] 920	エ～テ	
自主事業費		[c] 1,316		
管理費A	電気料金		ト 940	
	ガス料金		ナ 800	
	上下水道料金		ニ 160	
	小計		[d] 1,900	ト～ニ
管理費B	清掃費		ヌ 703	
	修繕費		ネ 156	
	機械警備費		ノ 176	
	設備保全費		ハ 1,338	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 470	
	消防設備保守		ハ-2 25	
	電気設備保守		ハ-3 543	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 33	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費		ハ-6 267	
	共益費		ヒ	
		フ		
		ヘ		
小計		[e] 2,373	ヌ～ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 1,187	
	印紙税		ミ	
	その他()		ム	
	小計		[f] 1,187	ホ～ム
事務経費	本部分		メ	
	当該施設分		モ	
	小計		[g] 1,958	メ～モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計		27,500	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。